

事業コード・事務事業名		14000	緊急通報体制等整備事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					一般	3	2	3		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課					☒ 新市建設計画	
	施策の展開	54	見守り体制の構築	担当班	高齢者班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	230	緊急通報体制等整備事業	開始年度	平成17年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱					☐ R4主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
65歳以上の在宅の寝たきり高齢者・ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与し、日常生活の便宜を図る。 ①ひとり暮らし高齢者等の日常生活における緊急時の連絡のため、緊急通報装置とペンダントを貸与する。 ②低所得者のひとり暮らし高齢者等に対して、福祉電話を貸与し、新規設置料・基本料金・撤去事務手数料を負担する。 ③低所得者の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等に火災警報器・自動消火器を給付する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
・平成17年7月1日の合併に伴い、要綱を制定。合併前の要綱(平成4年旭市、平成4年飯岡町、平成元年海上町、平成6年干潟町)を廃止。			今後、高齢者世帯の増加が見込まれることから、緊急通報装置の設置希望者も増加すると思われる。 ・急に具合が悪くなった場合を考えると、その装置があることにより、すぐ連絡することが可能となり、安心して生活が出来る。 ・家族が仕事等で不在となり、日中、独居状態となってしまう高齢者にも緊急通報装置を設置して欲しい。(市民)		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目標しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
緊急通報システムを提供するための体制を整備する	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置、人感センサー及び火災警報器等を貸与する	高齢者が安心・安全な生活が維持できる	見守り体制の構築	高齢者福祉の充実	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績
新規申請者受付・自己負担額の算定及び決定・緊急通報装置設置者の情報管理及び対応・契約事務等。

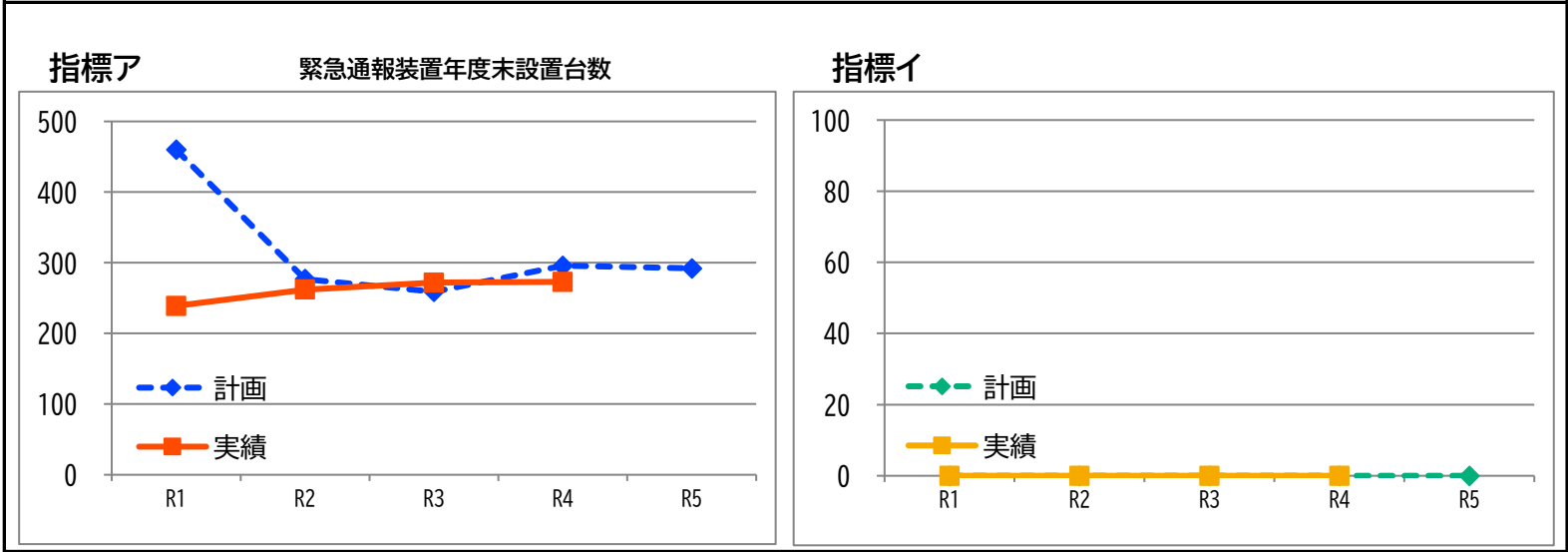
② 活動指標

		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	緊急通報装置新規設置台数	台	計画	235	45	43	51	58
			実績	39	56	53	51	
イ	福祉電話年度内設置台数	台	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	0	0	

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	 増やす	台	計画	460	277	259	296	292
			実績	239	262	272	273	
イ			計画					
			実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	7,251	7,781	8,416	8,626	9,379
	2. 通信運搬費	21	13	0	0	33
	3. 扶助費	0	0	0	0	0
		0	0	0		
財源内訳	合計	7,272	7,794	8,416	8,626	9,412
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,000	3,500	8,000	8,611	9,379
	一般財源	5,272	4,294	416	15	33
	一般財源の比率	72.5%	55.1%	4.9%	0.2%	0.4%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	緊急通報装置設置業務委託料
2.通信運搬費	福祉電話基本料
3.扶助費	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R3→R4 増減理由

年度末設置台数に近い台数が年間を通して維持されたため、決算額は増となった。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			・利用者からの通報により救急車の要請等を行う「緊急通報装置」、緊急通報装置が近くになくとも自宅内からであれば通報することができる「ペンダント型送信機」、緊急通報装置本体と連動し、在宅時の安否確認を自動的に判定する「人感センサー」、火災発生時に自動で発報される「火災警報器」を設置することにより、高齢者ができる限り住み慣れた地域での生活が継続できる体制を整備している。 ・今後は、令和5年8月からの長期継続契約更新に向けて、携帯型通報装置の機能向上や火災警報器の設置場所を見直すことで、より充実した機能へ仕様の見直しを進めている。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標A	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			・広報を活用して市民全体へ周知することができた。 ・高齢者台帳に登録のある高齢者に対する民生委員の周知や、高齢者訪問調査実施時など地域包括支援センター職員による周知により、必要性の高い高齢者へ集中的に周知し、申請手続きのサポートを行うことにより新規設置に繋ぐことができた。 ・一方で、新規設置と同数程度の施設入所や死亡による撤去があったため、年度末設置台数は、前年度と比較して微増に留まった。	
	指標B	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			令和5年8月からの長期継続契約更新に向けて、より充実した機能へ仕様の見直しを進めるとともに、引き続き、緊急通報装置について周知等を行い、設置台数の向上を目指す。

事業コード・事務事業名		52224	認知症高齢者等SOSネットワーク事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略
					介護	-	-	-		☐ 国土強靱化地域計画
				所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画
				担当班	高齢者班					☒ 定住自立圏共生ビジョン
				開始年度	平成27年度					☐ 過疎地域持続的発展計画
施策体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実		根拠法令	旭市認知症高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱				☐ R4主要事業
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実							
	戦略事業名	224	認知症高齢者等SOSネットワーク事業							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
行方不明になる恐れのある認知症高齢者または若年性認知症患者等の所在が不明となった場合に、地域の協力を得て早期に発見できるよう関係機関の支援体制を構築することにより、認知症高齢者等の安全の確保及びその家族等への支援を図ることを目的とする。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
高齢化社会が進展する中で、行方不明となり各警察署で保護する認知症高齢者等が増加しているという背景から市町村等に対して警察から協力依頼があり、孤立化防止のネットワーク事業の一つとして事業を実施していたが、平成31年度より認知症に特化した事業として新たに開始した。			今後、高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者等が増加すると思われる。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・事業の周知、啓発 ・名簿登録、管理 ・行方不明者発生時の対応	⇒ 認知症高齢者等が行方不明になった時の情報共有、早期対応	⇒ 認知症になっても安心して暮らせる地域となる	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・事業の周知、啓発
R4年度の新規事業である、どこシル伝言板と合わせて、ケアマネジャーなど関係者が集まる会議において事前登録に関し周知を行った。
広報あさひによる市民への周知。

・名簿登録、管理
登録希望者があった時には、随時窓口で受け。また登録情報を旭警察署と情報共有している。

・行方不明者発生時の対応
R4年度は事前登録者の行方不明の発生が1件あったが、協力機関へ捜索依頼した直後に発見された。

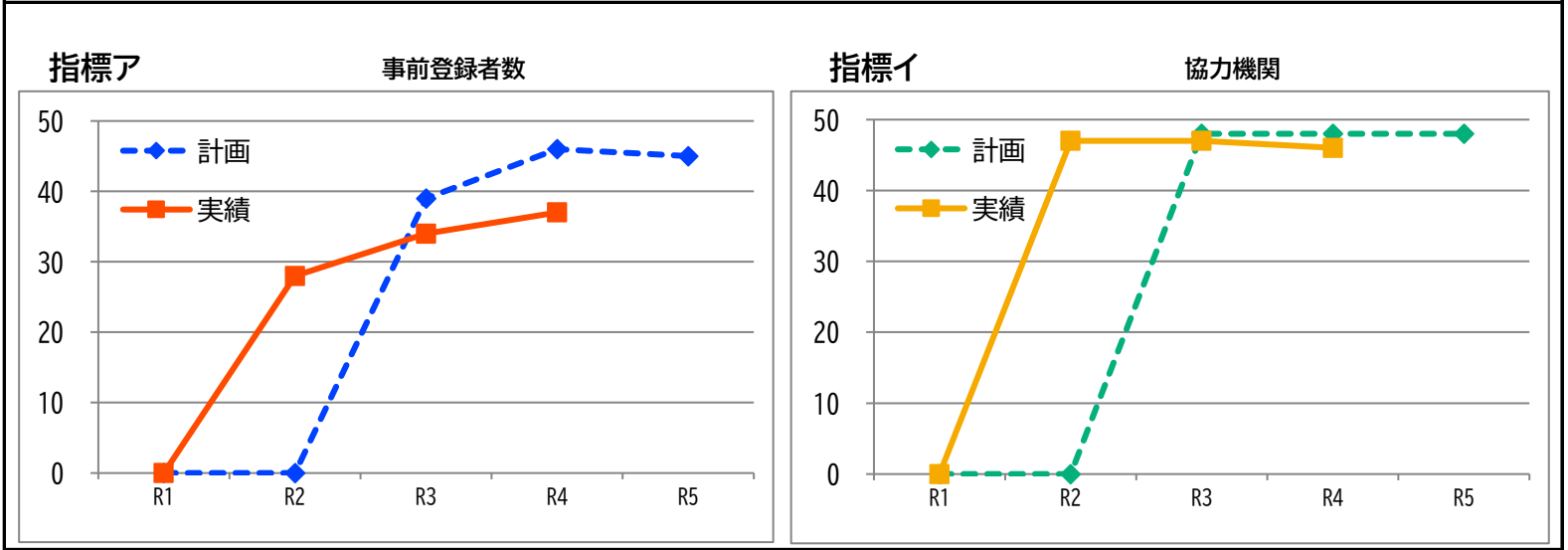
② 活動指標

		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	新規事前登録者数	件	計画	-	-	20	20	20
			実績	-	15	16	20	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	事前登録者数	増やす	件	計画	-	-	39	46	45
				実績	-	28	34	37	
イ	協力機関	増やす	所	計画	-	-	48	48	48
				実績	-	47	47	46	

④成果指標の動向



(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳						
財源内訳	合計	0	0	0	0	0
	国・県支出金	0	0	0		
	地方債	0	0	0		
	その他	0	0	0		
	一般財源	0	0	0	0	0
一般財源の比率						

② 従事職員数

常時

1

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R4決算)	
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

予算計上なし

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
	 概ね順調		新規登録者は増加。事前登録者は入院や施設入所などによる登録解除もあるが、増加傾向となっている。ケアマネジャーや警察署など関係機関への周知が進んでいる。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	全体的な登録者数は増加傾向。関係機関への周知が進んでいる。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 伸び悩み	登録のあった協力機関の閉所などに伴い、減少となった。個人情報の取り扱いがあるため、協力機関の新規登録は慎重に行う必要がある。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			行方不明になる可能性の高い認知症高齢者等の情報を共有し、地域の関係機関の協力を得て早期発見できるよう、今後も事業を継続していく必要がある。

事業コード・事務事業名		73600	訪問型サービス事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☐ 総合戦略
					介護	5	1	1		☐ 国土強靱化地域計画
施策体系		基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課				☐ 新市建設計画
					担当班	介護保険班・高齢者班				☐ 定住自立圏共生ビジョン
					開始年度	平成28年度				☐ 過疎地域持続的発展計画
					根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号イ等				☐ R4主要事業

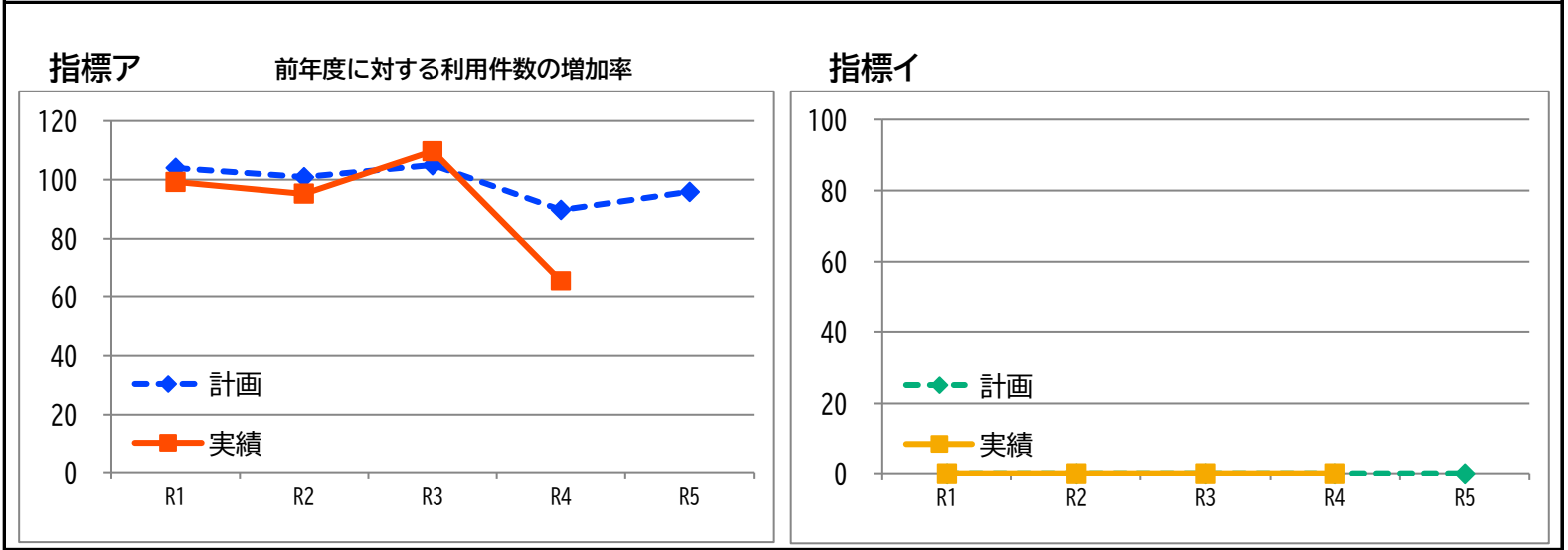
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
要支援者等の介護予防を目的として、ホームヘルパー等が要支援者等の自宅を訪問し、食事や掃除、洗濯、買い物などの身体介護や生活援助を行なう事業。市が指定するサービス事業者が利用者に対してサービスを実施した場合に、当該事業者に対して事業費を支給する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しにより、令和4年度から多様なサービスとして①住民主体による支援(訪問型サービスB)、②短期集中予防サービス(訪問型サービスC)、③移動支援(訪問型サービスD)を新設した。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
介護保険法の改正に伴い、予防給付のサービス(介護予防訪問介護)の一部を地域支援事業へ移行することとなる。市では平成28年3月1日から現行相当サービスの移行のみにより開始。			要支援者等に対して在宅での生活を継続していけるように、再自立へ向けた取り組みを進めるために、多様なサービスの利用を促す。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
多様な訪問型サービスを提供する体制を整備する	⇒ 住民主体の支援やリハビリ専門職による短期集中予防サービスの提供	⇒ 要支援者の再自立 在宅での自立した生活の継続	⇒ 健康づくりを通じた支えあい	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 訪問型サービス(介護予防訪問介護) 訪問型サービスB(住民主体による支援) 訪問型サービスC(短期集中予防サービス) 訪問型サービスD(移動支援)	② 活動指標		単位		R1	R2	R3	R4	R5
	ア	利用件数	件	計画	1,322	1,293	1,261	1,182	1,134
				実績	1,261	1,201	1,318	863	
	イ			計画					
				実績					
③ 成果指標		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	前年度に対する利用件数の増加率	 減らす	%	計画	104.0	100.9	105.0	89.7	95.9
				実績	99.2	95.2	109.7	65.5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 訪問型サービス事業費	20,214	19,223	21,993	13,923	18,117
	2. 訪問型サービス委託料	0	0	0	236	1,350
	3. 訪問型サービス事業補助金	0	0	0	449	2,255
	4. その他	0	0	0	1,280	91
財源内訳	合計	20,214	19,223	21,993	15,888	21,813
	国・県支出金	7,581	7,209	8,247	5,958	8,180
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	7,985	7,593	8,687	6,276	8,617
	一般財源	4,648	4,421	5,059	3,654	5,016
	一般財源の比率	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%

② 従事職員数

常時	4	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1. 訪問型サービス事業費	負担金
2. 訪問型サービス委託料	
3. 訪問型サービス事業補助金	
4. その他	燃料費、修繕料、保険料、車両購入費、自動車重量税

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業交付金	

⑤ R3→R4 増減理由

訪問型サービス（介護予防訪問介護）の給付費の減

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			本事業は国の交付金である地域支援事業交付金を活用して実施している。この交付金には上限額があることから、国の制度の基本方針に従い事業内容を見直し、自立支援などに取り組むことにより、利用件数の削減を図った。あわせて多様なサービスを立ち上げることで、必要なサービスを利用できるような体制を整備した。これにより高齢者の再自立を促し、在宅での生活を続けられるように支援した。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			高齢者本人の能力をできる限り活かし、自立を目指すため、多様なサービスを創設したことにより、従来からの訪問型サービス(介護予防訪問介護)の利用件数が減少したものの、本事業の見直し後の方針に基づく結果であるため成果は向上とした。	
	指標イ	判定		
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			多様なサービスの利用拡大による給付費の抑制を図るとともに、要支援者等の再自立に向けた取り組みを進める。

事業コード・事務事業名		73700	通所型サービス事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☐ 総合戦略	
					介護	5	1	1		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	53	健康づくりを通じた支えあい	担当班	介護保険班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	999	総合戦略に記載は無いが施策の展開にぶら下がる事業	開始年度	平成28年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	介護保険法第115条の45第1項第1号口等					☐ R4主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

要支援者等の介護予防を目的として、通所介護施設において食事、入浴など日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行う事業。市が指定するサービス事業者が利用者に対してサービスを実施した場合に、当該事業者に対して事業費を支給する。また、介護予防・日常生活支援総合事業の見直しにより、令和4年度から多様なサービスとして①住民主体による支援(通所型サービスB)、②短期集中予防サービス(通所型サービスC)を新設した。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

介護保険法の改正に伴い、予防給付のサービス(介護予防通所介護)の一部を地域支援事業へ移行することとなる。市では平成28年3月1日から現行相当サービスの移行のみにより開始。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

要支援者等に対して在宅での生活を継続していけるように、再自立へ向けた取り組みを進めるために、多様なサービスの利用を促す。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
多様な通所型サービスを提供する体制を整備する	⇒ 住民主体の支援やリハビリ専門職による短期集中予防サービスの提供	⇒ 要支援者の再自立 在宅での自立した生活の継続	⇒ 健康づくりを通じた支えあい	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

通所型サービス(介護予防通所介護)
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)
通所型サービスB(住民主体による支援)
通所型サービスC(短期集中予防サービス)

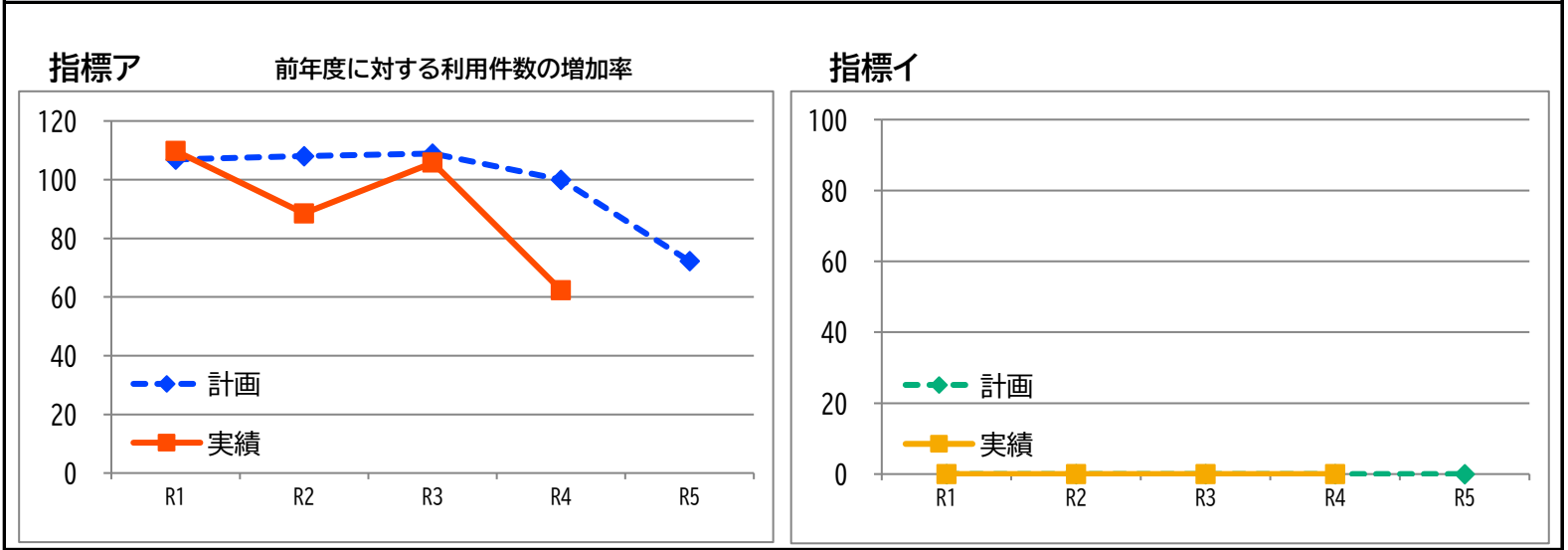
② 活動指標

		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	利用件数	件	計画	4,973	5,430	4,924	4,788	3,458
			実績	5,110	4,523	4,787	2,980	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	前年度に対する利用件数の増加率	 減らす	%	計画	106.9	108.0	108.9	100.0	72.2
				実績	109.8	88.5	105.8	62.3	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 通所型サービス事業費	109,403	96,632	102,026	51,416	67,898
	2. 通所型サービス委託料	0	0	0	2,274	4,950
	3. 通所型サービス事業費補助金	0	0	0	951	1,700
		0	0	0		
財源内訳	合計	109,403	96,632	102,026	54,641	74,548
	国・県支出金	41,026	36,237	38,260	20,490	27,956
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	43,214	38,170	40,300	21,583	29,446
	一般財源	25,163	22,225	23,466	12,568	17,146
	一般財源の比率	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%

② 従事職員数

常時 4 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.通所型サービス事業費	負担金
2.通所型サービス委託料	
3.通所型サービス事業費補助金	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業交付金	

⑤ R3→R4 増減理由

通所型サービス（介護予防通所介護）の給付費の減

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			本事業は国の交付金である地域支援事業交付金を活用して実施している。この交付金には上限額があることから、国の制度の基本方針に従い事業内容を見直し、自立支援などに取り組むことにより、利用件数の削減を図った。あわせて多様なサービスを立ち上げることで、必要なサービスを利用できるような体制を整備した。これにより高齢者の再自立を促し、在宅での生活を続けられるように支援した。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			高齢者本人の能力をできる限り活かし、自立を目指すため、多様なサービスを創設したことにより、従来からの通所型サービス(介護予防通所介護)の利用件数が減少したものの、本事業の見直し後の方針に基づく結果であるため成果は向上とした。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			多様なサービスの利用拡大による給付費の抑制を図るとともに、要支援者等の再自立に向けた取り組みを進める。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	24,185	22,981	18,039	11,181	13,227
	2. 車両購入費	0	0	0	0	0
	3. その他	804	2,494	0	0	1
		0	0	0		
財源内訳	合計	24,989	25,475	18,039	11,181	13,228
	国・県支出金	6,566	9,553	6,765	4,193	4,960
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	6,916	10,063	7,125	4,417	5,225
	一般財源	11,507	5,859	4,149	2,571	3,043
	一般財源の比率	46.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	介護予防ケアマネジメント費作成委託料
2.車両購入費	
3.その他	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	地域支援事業支援交付金

⑤ R3→R4 増減理由

自立支援の取組みにより、ケアプラン作成件数が減少したため、介護予防ケアマネジメント費作成委託料が減となっている。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			令和4年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の全体の見直しにより、支援該当者に対する介護予防に関する総合的な支援を実施することにより、要支援・要介護状態となる前に自立した状態に戻れたり、住民主体のインフォーマルなサービス利用のみとなった者が増加したことにより、全体に見る要支援の割合の減少とケアプラン作成件数が減少した。	
	順調			
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			令和4年度から介護予防対象者(介護認定要支援1・2)が、日常生活総合支援事業に移行したため介護予防ケアプラン作成件数が減少した。要支援者が減少したものと判断され、要支援・要介護認定者に占める要介護認定者の割合は近年一定であったが、令和4年度には、介護認定者の割合が増となっている。	
	向上			
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			今後も委託包括支援センター等と連携し、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるようにするため、本人ができることはできる限り本人が行うことを基本とし、本人ができることを本人と共に発見し、本人の主体的な活動と参加意欲を高めることを目指していく。

事業コード・ 事務事業名		74000	介護予防普及啓発事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					介護	5	2	1		☐ 国土強靱化地域計画	
施策 体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	53	健康づくりを通じた支えあい	担当班	高齢者班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	227	介護予防普及啓発事業	開始年度	平成18年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	介護保険法115条の46第1項					☐ R4主要事業	

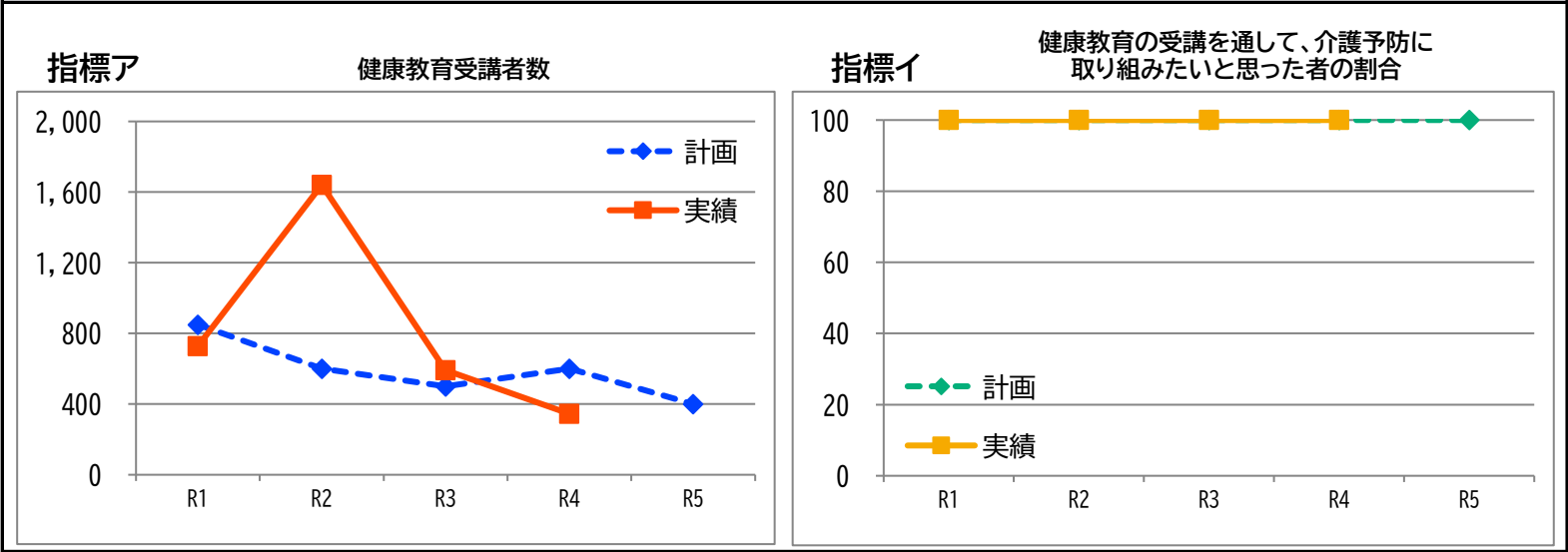
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
高齢期の健康づくりを推進していくために、65歳以上の全ての高齢者を対象に、介護予防教室において講話や健康体操の実施、パンフレットの配布等を通して、介護予防に関する基本的な知識を普及する。主に出前講座の依頼を受け、地区集会施設等において、運動器の機能向上・低栄養の改善・口腔機能の向上・閉じこもり予防・認知症予防等の介護予防教室を開催。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)	③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)				
平成18年、介護保険制度の地域支援事業における、介護予防事業創設に伴い、全ての高齢者を対象とする、1次予防事業として事業開始となった。	・28年度から総合事業の一般介護予防事業に位置づけ。 ・課題は知識の普及にとどまり、生活習慣の改善など行動変容までは結びつきにくいことから、今後は高齢者自らが主体的に介護予防及び健康づくりを推進できるような取り組みが必要。 出前講座を通して、参加者より介護予防の必要性を感じることができた等の声がある。				
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
住民主体の通いの場におけるパンフレットの配布	⇒ 地域住民に介護予防に関する知識の普及を行う	⇒ 介護予防に関する意識の向上	⇒ 健康づくりを通じた支えあい	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 住民主体の通いの場等におけるフレイル予防等のパンフレットの配布	② 活動指標		単位	R1	R2	R3	R4	R5	
	ア	健康教育実施回数	回	計画	20	15	10	15	20
				実績	12	9	12	34	
	イ			計画					
				実績					
③ 成果指標		方向性	単位	R1	R2	R3	R4	R5	
ア	健康教育受講者数	 増やす	人	計画	850	600	500	600	400
				実績	728	1,641	592	345	
イ	健康教育の受講を通して、介護予防に取り組みたいと思った者の割合	 増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償金	0	0	0	23	23
	2. 消耗品費	126	25	89	53	78
		0	0	0		
		0	0	0		
財源内訳	合計	126	25	89	76	101
	国・県支出金	48	9	33	29	37
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	50	10	35	31	40
	一般財源	28	6	21	16	24
	一般財源の比率	22.2%	24.0%	23.6%	21.1%	23.8%

② 従事職員数

常時

1

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償金	
2.消耗品費	指導用パンフレット代

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			当事業での受講者数は新型コロナウイルス感染症のため対面による講座の開催が困難であり、出前講座の希望も無かったことから減少傾向となった。 なお、感染症の発生状況を見つつ、感染症対策をとった上で、通いの場において健康教育を行っているが、この実績については地域介護予防活動支援事業で計上。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、令和2年度は書面に切替えて対応し、令和3年度以後、感染症の発生状況を見つつ、感染症対応を取りながら対面による講習を実施。出前講座の希望が無かったことから実績は減少傾向である。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			健康づくりに取り組む市民からの要請により出前講座を開催しているが、実際に参加した地域住民からは介護予防に関する意識が変わったとの意見が聞かれた。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			新型コロナウイルス感染症の対応が変わり、今後は研修会の回数が増加に転じると想定される。 参加者からの意見等をふまえ、引き続きパンフレット等による普及を継続していく。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償費	0	0	0	0	23
	2. 需用費	244	75	91	147	245
	3. 備品購入費	0	0	0	0	0
	4. 賃金等	47	0	0	0	0
	5. 通信運搬費	0	63	34	0	0
財源内訳	合計	291	138	125	147	268
	国・県支出金	109	52	47	55	101
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	115	55	49	58	106
	一般財源	67	31	29	34	61
	一般財源の比率	23.0%	22.5%	23.2%	23.1%	22.8%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	4	人	×	11	日	=	延べ	44	人
----	---	---	---	----	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償費	
2.需用費	消耗品（パンフレット、健康教育教材等）
3.備品購入費	
4.賃金等	
5.通信運搬費	通信運搬費

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金・地域支援事業支援交付金	

⑤ R3→R4 増減理由

リハビリ専門職へ配布する体力測定物品の購入。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)	
	 順調	令和4年度は通いの場の新規の立ち上げが3団体あり、徐々に通いの場の活動は広がっている。団体に応じてフォローアップ教室を実施し活動継続の支援に取り組むことができた。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標A	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	新型コロナウイルス感染症の流行対策を実施しながら通いの場の活動が徐々に再開しており、通いの場全大会は開催を見送ったものの、多くの方々に参加いただいている。活動が長期にわたる団体や、体操の実施方法が独自の団体、希望がある団体に対しフォローアップ教室を実施。通いの場のメンバーよりモチベーション維持につながるとの意見があった。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 向上	R3年度は新型コロナ感染症対策で介護予防事業や通いの場の活動を休止したため、介護予防サポーターの活動実績は、少なかったが、R4年度は感染対策を行いながら通いの場の活動を再開したほか、市主催の「介護予防サポーター養成講座(初級・中級)」「通いの場リーダー連絡会」「認知症見守り声掛け訓練」「地域ボランティア勉強会」等地域のボランティア育成を目的に開催した事業に積極的に介護予防サポーターの講座運営支援を依頼した。また、介護予防サポーターのうち積極的に活動している14名を「第三層生活支援コーディネーター」に任命した。
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		介護予防サポーター等で地域で通いの場等積極的に活動を継続している方を「第三層生活支援コーディネーター」として任命し、第1層生活支援コーディネーターや地域包括支援センターと連携を密に、地域での積極的活動を継続し、地域での支えあいの仕組みづくりをすすめていく。

事業コード・事務事業名		74400	地域包括支援センター運営事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略 重点 4	
					介護	5	3	1		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実	所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実	担当班	高齢者班					☒ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	221	地域包括支援センター運営事業	開始年度	平成19年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	介護保険法第115条の46					☐ R4主要事業	

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で生活が続けられるように、介護・福祉・保険・医療など、様々な面で支援を行う総合相談機関として、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の3職種を配置し、高齢者福祉課内に設置。 業務内容は、1.介護予防ケアマネジメント業務(要支援者等に対するケアプラン作成)2.総合相談支援業務(高齢者の相談を受付)3.権利擁護業務(成年後見制度活用促進、高齢者虐待対応)4.包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員への支援) 5.多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築 6.地域ケア会議の実施など。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
平成19年4月1日に高齢者福祉課内に設置。 平成28年4月現在、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を8人配置。			認知症施策、在宅医療・介護連携事業等を含めた地域包括ケアシステムの構築への取り組み強化が必要。困難事例の増加の中、高い専門性を有する複数の職員を継続的・安定的確保が、現行の直営体制では困難が見込まれる。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
地域の介護・福祉・医療等と連携し、総合相談窓口を作る	⇒ 高齢者等の介護・福祉・医療など総合相談窓口を周知する	⇒ 高齢者が必要な支援を受けられる	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・東部、北部、中央包括支援センターを、地域の相談及び支援拠点として委託。高齢者福祉課内に基幹型包括支援センターを設置し委託包括支援センターの後方支援を実施している。

・毎月の包括連絡会や居宅支援事業所を中心とした実務者会議等を通して連携を密にとっている。

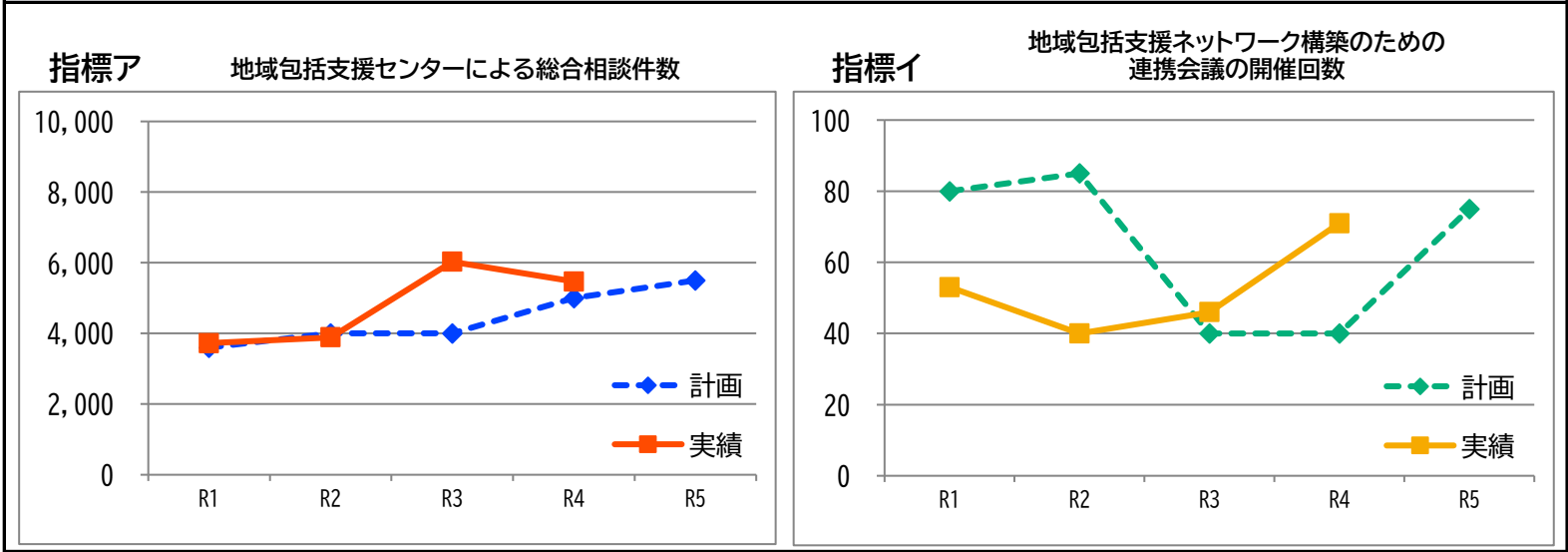
② 活動指標

		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	介護予防ケアプラン作成件数 (28年度から介護予防サービス計画件数のみ計上)	件	計画	2,900	3,000	3,200	3,000	3,000
			実績	2,898	3,121	3,258	2,755	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	地域包括支援センターによる総合相談件数	 増やす	件	計画	3,600	4,000	4,000	5,000	5,500
				実績	3,725	3,890	6,027	5,473	
イ	地域包括支援ネットワーク構築のための連携会議の開催回数	 増やす	回	計画	80	85	40	40	75
				実績	53	40	46	71	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 委託料	40,418	45,112	78,133	79,803	80,450
	2. 消耗品費	46	12	130	117	120
	3. 委員報酬	48	0	54	48	108
	4. その他	86	43	363	149	326
財源内訳	合計	40,598	45,167	78,680	80,117	81,004
	国・県支出金	23,445	32,416	51,149	55,156	57,764
	地方債					
	その他	7,815	8,695	15,146	15,423	15,593
	一般財源	9,338	4,056	12,385	9,538	7,647
一般財源の比率		23.0%	9.0%	15.7%	11.9%	9.4%

② 従事職員数

常時	4	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.委託料	地域包括支援センター業務委託料
2.消耗品費	事務用消耗品費・衛生材料代
3.委員報酬	地域包括支援センター運営協議会委員報酬
4.その他	燃料費・修繕料・負担金等
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	地域支援事業交付金（国・県）、介護保険保険者努力支援交付金
地方債	
その他	市繰入金

⑤ R3→R4 増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			認知症高齢者及び家族関係、経済状況の劣悪な困難事例が増加し続けている中、地域ネットワーク体制と委託包括支援センターの後方支援を強化するため、基幹型包括支援センターの専門性を継続的、安定的確保の維持が必要である。そのため、長期的、計画的な人員配置と研修体制の確保が求められる。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			令和4年度から介護予防対象者(介護認定要支援1・2)が、日常生活総合支援事業に移行したため介護予防ケアプラン作成件数が減少した。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、会議を中止するケースあったが、令和3年度からオンライン会議を開始し、その形式が定着してきたことから会議開催回数が増加した。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			今後も現在の機能を維持しながら、在宅医療、障害、ヤングケアラーなど重層的な支援体制構築を見据えて、関係機関、関係各課と連携、ネットワーク作りを進めていく。

事業コード・事務事業名		74450	在宅医療・介護連携推進事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☑ 総合戦略		
				介護		5	3	1		☐ 国土強靱化地域計画		
				所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画		
				担当班	高齢者班					☑ 定住自立圏共生ビジョン		
				開始年度	平成30年度					☐ 過疎地域持続的発展計画		
				根拠法令	介護保険法第115条					☐ R4主要事業		
施策体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実									
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実									
	戦略事業名	225	在宅医療・介護連携推進事業									

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・相談窓口の設置 ・普及啓発 ・医療、介護関係者を対象とした会議や研修会	⇒ ・専門職との連携や研修機会の提供 ・高齢者へ在宅医療、介護を受けるにあたって必要な情報提供	⇒ 在宅医療・介護が一体的に提供される体制構築ができる	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・相談窓口の設置
地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携支援センターを設置。地域の医療介護の専門職の相談窓口として対応している。

・普及啓発
令和3年度に作成した、「高齢者を支える医療と介護の情報マップ」を窓口や関係機関へ配布。また在宅療養等を考えるきっかけとするため、旭市版エンディングノート「私の希望ノート」の作成・配布を行った。

・医療介護関係者を対象とした会議や研修会
薬局薬剤師とケアマネジャーとの連携推進、服薬管理の相談を円滑に進めるための多職種連携研修会を6月と11月に開催。

➡

② 活動指標

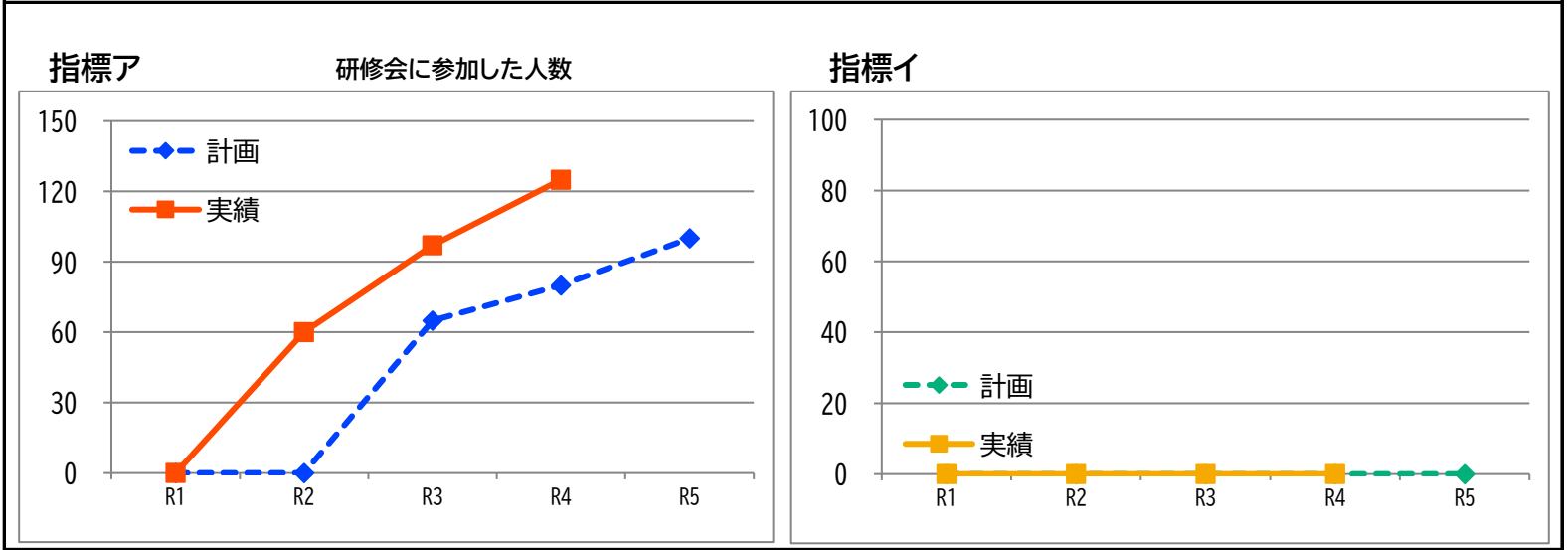
	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	回	計画	-	-	1	1	1
		実績	-	1	1	2	
イ		計画					
		実績					

↓

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	↑ 増やす	人	計画	-	-	65	80	100
			実績	-	60	97	125	
イ			計画					
			実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償費	0	0	0	23	23
	2. 需用費	0	85	156	0	240
財源内訳	合計	0	85	156	23	263
	国・県支出金	0	49	90	13	152
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	16	30	4	51
	一般財源	0	20	36	6	60
一般財源の比率			23.5%	23.1%	26.1%	22.8%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 3 人 × 2 日 = 延べ 6 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償費	
2.需用費	研修用事務費、印刷製本費

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R3→R4 増減理由

令和3年に作成した情報マップの在庫があるため、令和4年度は印刷製本せず。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			専門職を対象とした研修会は計画通り開催することができた。今後は、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を見ながら、市民向けの周知や講座について検討も必要。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			医療・介護の専門職が参加しやすいよう、研修会をオンライン開催としたため、参加人数が伸びたと思われる。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			重度の要介護状態となっても、住み慣れた自宅で暮らしつづけることができるよう、今後も医療と介護の連携体制づくりや、市民への在宅医療・介護に関する啓発を継続する必要がある。

事業コード・事務事業名		74500	生活支援体制整備事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略 重点 4	
					介護	5	3	1		☐ 国土強靱化地域計画	
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	54	見守り体制の構築	担当班	高齢者班					☒ 定住自立圏共生ビジョン	
	戦略事業名	233	生活支援体制整備事業	開始年度	平成27年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第5号					☐ R4主要事業	

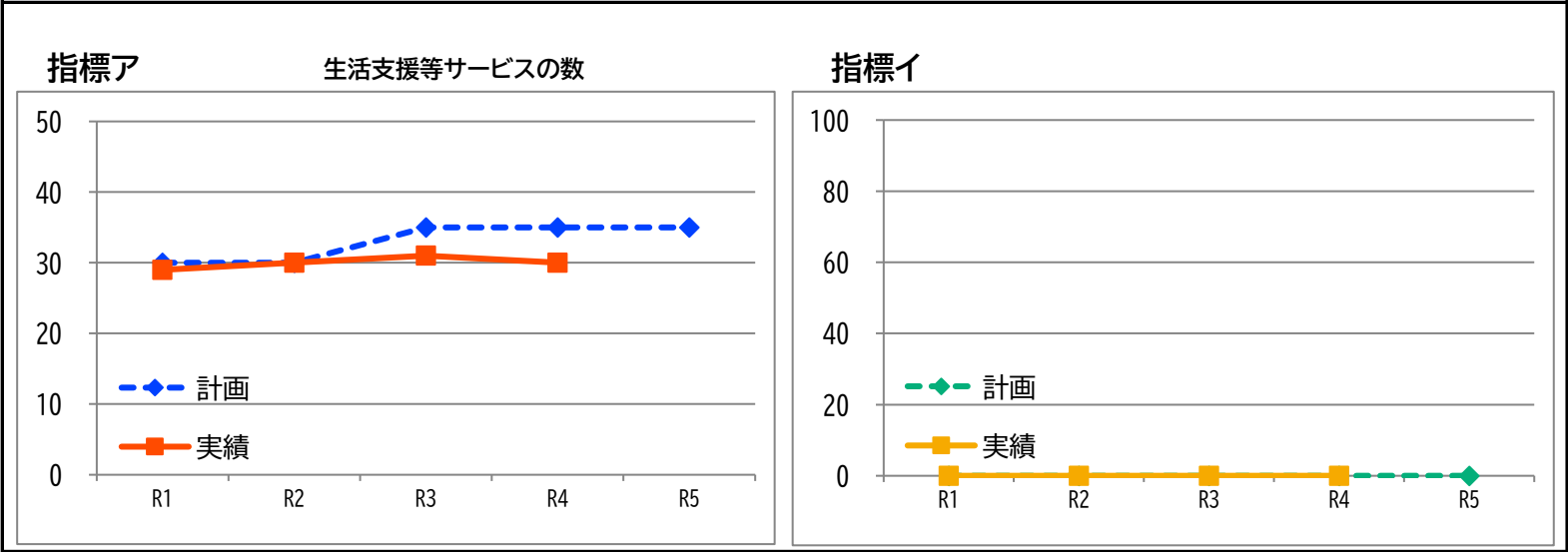
(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
地域において、高齢者の生活支援・介護予防サービス(生活支援サービス等)の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターを配置することや各地域における生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの提供主体が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場として協議体を設置すること等を通じて、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。 【生活支援コーディネーターの業務内容】①社会福祉協議会、民生委員、老人クラブ、福祉関連団体の総会にて介護予防・日常生活支援総合事業への協力の依頼、②地域の老人クラブ、地縁組織における通いの場の普及、③関係者間のネットワークの構築、④生活支援サービス(在宅高齢者のごみ出し、送迎等)の開発、⑤生活支援サービス担い手の養成					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
介護保険法の改正に伴い、平成27年度より事業開始。 平成27年度は、研究会(任意の検討部会)を開催し、関係者の意見を聴取。 第1層協議体は、平成30年度(平成31年2月)に設置。(任期2年) 第1層生活支援コーディネーターを高齢者福祉課に2名配置。			未設置となっている第3層協議体の設置。 在宅での自立した生活を支援するための生活支援サービスの開発。 住民主体のボランティアによる通所・訪問型サービスB、訪問型サービスDの推進。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
住民主体による支援を実施する体制を整備する	通いの場等高齢者の居場所づくりを行う ⇒ 日常生活を営む上で必要なゴミ出しや草取りなど簡単な生活援助を行う	⇒ 高齢者が再自立し、在宅生活を継続できるようになる	⇒ 見守り体制の構築	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績 ・第1層生活支援体制整備事業協議体会議(11月・2月) ・旭市シニア生活便利帳の発行(令和4年度更新版) ・生活支援コーディネーターによる通いの場の継続支援、立ち上げ支援、地域ケア会議への参加等	② 活動指標		単位		R1	R2	R3	R4	R5
	ア	協議会開催回数 (27年度のみ研究会開催回数)	回	計画	2	2	2	2	2
				実績	2	2	2	2	
	イ	生活支援コーディネーター活動日数	日	計画	144	144	144	147	145
				実績	129	142	288	148	
③ 成果指標		方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	生活支援等サービスの数	 増やす	個	計画	30	30	35	35	35
				実績	29	30	31	30	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報酬	1,280	1,372	2,774	1,397	1,553
	2. 普通旅費	0	0	0	0	39
	3. 消耗品	0	0	6	0	5
	4. その他	198	432	1,120	620	1,189
財源内訳	合計	1,478	1,804	3,900	2,017	2,786
	国・県支出金	854	1,042	2,251	1,629	2,249
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	285	347	750	388	536
	一般財源	339	415	899	0	1
一般財源の比率		22.9%	23.0%	23.1%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大		人	×		日	=	延べ		人
----	--	---	---	--	---	---	----	--	---

③ 各費目の詳細(R4決算)	
1.報酬	生活支援コーディネーター
2.普通旅費	
3.消耗品	事務用品
4.その他	労災等保険料等
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	地域支援事業交付金（国） 地域支援事業交付金（県）
地方債	
その他	地域支援事業繰入金 地域支援事業支援交付金（支払基金）

⑤ R3→R4 増減理由
生活支援コーディネーター報酬 2名→1名 R 4 年度は、生活支援コーディネーター2名のうち1名が再任用職員だったため、本事業から支出した報酬は会計年度任用職員の1名分のみだったため。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			令和4年度から介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを実施し、新たに住民主体のボランティアによる体操やレクリエーションの場としての通所型サービスB、簡単な家事援助などを実施する訪問型サービスB、通いの場や通所型サービスB実施場所への送迎を行う訪問型サービスDを開始した。これらをはじめとして高齢者の在宅生活に役立つ民間のサービスやさまざまな地域資源を活用することで、自立した在宅生活を続けられるようにする。	
	概ね順調			
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			新型コロナウイルス感染症予防のため、通いの場の立ち上げ・継続支援が進まなかったため、前年度比1か所減となった。	
	指標イ	伸び悩み		
		判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			住民主体のサービス(訪問型サービスB・通所型サービスB・訪問型サービスD)を充実させるため、次の取組を行う。 ・高齢者の在宅での生活に役立つ地域資源の把握 ・通いの場の立ち上げ・継続支援 ・介護予防サポーター研修会の開催

住民主体のサービス(訪問型サービスB・通所型サービスB・訪問型サービスD)を充実させるため、次の取組を行う。

- ・高齢者の在宅での生活に役立つ地域資源の把握
- ・通いの場の立ち上げ・継続支援
- ・介護予防サポーター研修会の開催

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償金	88	23	115	0	392
	2. 普通旅費	0	0	0	0	8
	3. 消耗品費	28	0	122	20	30
	4. 職員研修負担金等	49	4	0	0	40
	5. その他	0	0	0	1	25
財源内訳	合計	165	27	237	21	495
	国・県支出金	96	15	137	12	286
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	32	5	46	4	95
	一般財源	37	7	54	5	114
	一般財源の比率	22.4%	25.9%	22.8%	23.8%	23.0%

② 従事職員数

常時	2	人
----	---	---

最大	4	人	×	9	日	=	延べ	36	人
----	---	---	---	---	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償金	認知症初期集中支援チーム検討委員報償金等
2.普通旅費	旅費
3.消耗品費	事務用品
4.職員研修負担金等	参加費等
5.その他	食糧費、通行料及び駐車料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

令和3年度にケアパスの更新、印刷を行っており、令和4年度は在庫を使用

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			令和4年度は認知症高齢者見守り声かけ模擬訓練を初めて実施。関係職種と情報共有しながら認知症高齢者の支援についての意識が高まった。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	より認知症の相談実数に近い件数を抽出するため、地域包括支援センター活動報告シートの見直しにより分類方法を整理した。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
		 好調維持	認知症初期集中支援チーム員会議の定期開催、オレンジ連絡会など、予定通り実施できた。	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			今後はチームオレンジの立ち上げを目指し、地域の認知症高齢者の見守り体制の充実を図る。

(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償金	20	0	48	40	143
	2. 消耗品費	0	8	3	3	20
		0	0	0		
		0	0	0		
	合計	20	8	51	43	163
財源内訳	国・県支出金	0	5	30	25	94
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	2	10	8	32
	一般財源	20	1	11	10	37
	一般財源の比率	100.0%	12.5%	21.6%	23.3%	22.7%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 5 人 × 22 日 = 延べ 110 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償金	薬剤師、弁護士等
2.消耗品費	ウェブカメラ

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

判定		分析(好不調の要因や対策について)	
① 事務事業の進捗		新型コロナウイルスの影響で、参集での会議が困難だったが、オンラインを活用して事業継続。個々のケースの課題や地域課題について検討することができた。	
	概ね順調		
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)
		 好調維持	個々のケースの課題について、関係者と意見交換し、支援体制の見直し・充実に繋がった。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		地域包括ケアシステムのさらなる充実を図るため、今後も関係機関とのネットワークづくりや課題解決のための話し合いの場が必要。

(3)コストの状況 (単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 印刷製本費	13	16	24	16	20
	2. 通信運搬費	152	139	115	171	212
	3. 手数料	0	0	0	0	0
	4. 委託料	15,885	16,696	17,163	17,250	17,520
	5. 償還金	10	0	10	0	0
財源内訳	合計	16,060	16,851	17,312	17,437	17,752
	国・県支出金	4,635	5,106	5,052	7,134	5,193
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	9,578	9,897	10,258	8,147	10,491
	一般財源	1,847	1,848	2,002	2,156	2,068
	一般財源の比率	11.5%	11.0%	11.6%	12.4%	11.6%

② 従事職員数

常時

1

人

最大

人

×

日

=

延べ

人

③ 各費目の詳細(R4決算)	
1.印刷製本費	納入通知書発送用封筒代
2.通信運搬費	納入通知書発送用郵便代
3.手数料	
4.委託料	配食サービス委託料
5.償還金	償還金
④ 特定財源の詳細(R4決算)	
国・県支出金	地域支援事業交付金 地域支援事業交付金
地方債	
その他	地域支援事業繰入金・配食サービス事業利用収入

⑤ R3→R4 増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			・調理の困難な高齢者のみの世帯を対象に栄養バランスのとれた食事を提供し介護予防を図った。 ・配達時に安否確認を行った。	
	順調			
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			申請時に高齢者の身体状況や生活状況を聞き取り、アセスメント票を作成している。	
	好調維持			
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			弁当の配達を手渡しとしており、その際に安否確認を実施している。	
	好調維持			
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			高齢者が在宅での自立した生活を継続していけるよう、引き続き継続する。 利用料について、現状では金融機関の窓口で納付書による納付をお願いしているが、「口座からの引き落としができないか」という意見がある。

高齢者が在宅での自立した生活を継続していけるよう、引き続き継続する。
利用料について、現状では金融機関の窓口で納付書による納付をお願いしているが、「口座からの引き落としができないか」という意見がある。

事業コード・事務事業名		75290	地域リハビリテーション活動支援事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略 重点 4	
					介護	5	2	1		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
				担当班	高齢者班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成27年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実	根拠法令	介護保険法第115条 地域支援事業					☐ R4主要事業	
	施策の展開	53	健康づくりを通じた支えあい								
	戦略事業名	229	地域リハビリテーション活動支援事業								

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民主体の通いの場などへのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
介護保険法改正により新たに創設された事業のひとつ。自立支援の視点で、地域における介護予防の取り組みを強化していく。			旭中央病院との連携・協働 地域のリハビリ専門職の確保 介護予防事業やケア会議等にリハビリ専門職が関与することで、高齢者の状態に応じた、より専門的な助言などを受けることができる。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・リハビリ専門職同行訪問 ・住民主体通いの場体操指導 ・介護予防教室講師 ・個別ケア会議	⇒ 地域住民に対し、リハビリ専門職の視点から介護予防に関する指導、講義の実施	⇒ 専門的な視点の助言が加わることで地域の高齢者の健康寿命の延長	⇒ 健康づくりを通じた支えあい	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・リハビリ専門職同行訪問(36回)
リハビリ専門職による環境のアセスメントをケアマネジメントに生かす同行訪問を令和4年度より開始。

・住民主体通いの場体操指導
新規団体の体力測定会や、既存団体のフォローアップ教室での体操指導を実施。

・介護予防教室講師
介護予防サポーター養成における地域での介護予防の重要性の講義を実施。

・個別ケア会議
個々のケースの介護予防・重度化防止のための検討会議の出席。

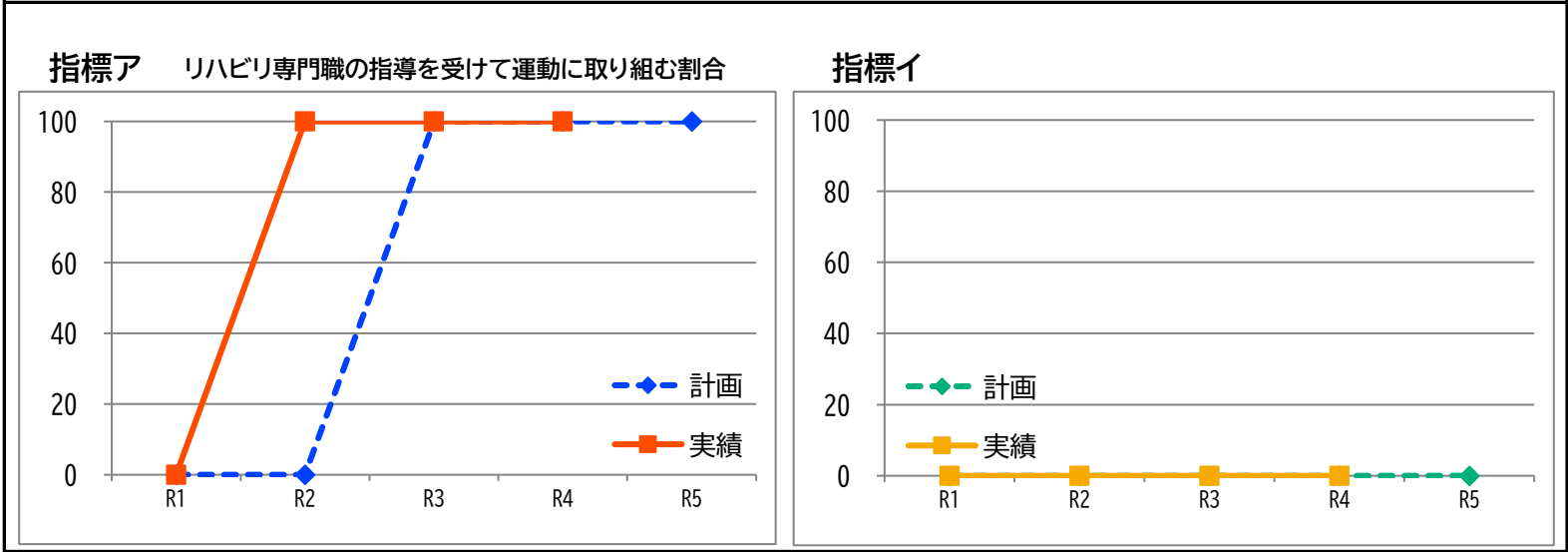
② 活動指標

	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	回	計画	-	-	10	20	50
		実績	-	10	13	56	
イ		計画					
		実績					

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	↑ 増やす	%	計画	-	-	100.0	100.0	100.0
			実績	-	100.0	100.0	100.0	
イ			計画					
			実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1.報酬	0	2	4	3	39
	2.報償金	0	0	0	0	150
	3.旅費	0	1	1	1	4
	4.委託料	0	0	0	290	440
	5.機械器具費	0	0	0	0	73
財源内訳	合計	0	3	5	294	706
	国・県支出金	0	1	2	178	265
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	1	2	116	278
	一般財源	0	1	1	0	163
	一般財源の比率		33.3%	20.0%	0.0%	23.1%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	7	人	×	11	日	=	延べ	77	人
----	---	---	---	----	---	---	----	----	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報酬	歯科衛生士
2.報償金	
3.旅費	通勤にかかる費用弁償
4.委託料	地域介護予防活動支援委託料
5.機械器具費	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援交付金	地域支援交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

令和4年度から、少し身体機能の低下した高齢者への自立支援の取組として、リハビリ専門職同行訪問を開始したことによる。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			令和4年度から開始したリハビリ同行訪問は多くのケースの申請があり、ケアマネジメントに活用された。また住民主体通いの場への体操指導なども多く参加いただいた。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			令和4年度から開始しているリハビリ専門職同行訪問により、リハビリ専門職の派遣回数が増となり、自立支援の取組に対するリハビリ専門職の意見がより反映される形となっている。	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		方針	判定・方針の詳細
	継続実施			リハビリ同行訪問により自宅環境を含めた評価・助言がケアマネジメントに生かされている。令和4年度からの取り組みであるため、今後さらにリハビリ職との連携を密にとっていく。

事業コード・事務事業名		75300	高齢者見守りネットワーク事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☒ 総合戦略	
					介護	5	4	1		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
				担当班	高齢者班					☐ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成27年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
				根拠法令	旭市高齢者等見守りネットワーク事業実施要綱					☐ R4主要事業	
施策体系	基本施策	26	高齢者福祉の充実								
	施策の展開	54	見守り体制の構築								
	戦略事業名	232	高齢者見守りネットワーク事業								

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)					
【旭市高齢者見守りネットワーク事業】高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、業務中のさりげない見守り活動を通じて、高齢者と接する機会が多い民間事業者(郵便・金融機関・保険・新聞販売・飲料販売・コンビニ・電気・ガス・水道・飲料販売・NPO法人・宅配弁当・宅配便・タクシー・生活協同組合等)と市が連携することにより、異変のある高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげられるネットワーク体制を整備する。 【旭市ひとり暮らし高齢者等訪問事業】平成28年度から令和2年度まで、社会福祉協議会に委託をして一人暮らし高齢者等世帯で介護保険サービス、高齢者福祉サービスを利用していない世帯の訪問調査を行っていた。令和3年度からは、市内全域を委託先の地域包括支援センターが管轄することとなり、地域包括支援センターに対する委託業務の一つとして訪問調査を実施することとなったため、社会福祉協議会に対する委託により事業を実施する必要がなくなったことから、高齢者見守りネットワーク事業における委託料の支出なし。 【認知症高齢者等見守りシール交付事業】認知症等により徘徊行動が見られる高齢者等の介護者または家族に対し、見守りシールを交付して認知症高齢者等の安全確保の仕組みを整えることにより、介護者等の精神的負担の軽減を図る。令和4年度より実施。					
② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)			③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)		
高齢化が進むなか、独居・高齢者世帯をはじめ高齢者で支援を必要とする方々の孤立化等が憂慮される状況となっている。地域における高齢者等の支援を充実させ、安心した生活が継続できるよう、平成27年4月より事業開始。65事業者と協定締結。			協定締結事業者に向け、健康情報等の見守り活動に役立つ情報の発信が必要。		
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・高齢者見守りネットワーク事業 ・ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業 ・認知症高齢者等見守りシール交付事業	⇒ 高齢者へ見守り活動を実施する	⇒ 高齢者の安否確認、消費者被害等の防止、異常の早期発見・対応	⇒ 見守り体制の構築	⇒ 高齢者福祉の充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・高齢者見守りネットワーク事業
生活支援体制整備事業で作成した「シニア生活便利帳」掲載事業者へ、見守りネットワークについて周知。新たに22か所の事業者と協定締結の準備を進めている。

・ひとり暮らし高齢者等見守り訪問事業
ひとり暮らし高齢者世帯台帳等の登録があり、サービス利用のない方を対象に、市内3か所の地域包括支援センターが訪問調査を実施した。

・認知症高齢者等見守りシール交付事業
R4年度新規事業。広報による周知と、民生委員やケアマネジャーへの説明を行い、登録を勧奨。18人が新規登録した。10月の「見守り・声かけ模擬訓練」では、ケアマネジャーや市民の協力いただき、シールの周知と、行方不明者発生時の対応の流れについて確認することができた。

⇒

② 活動指標

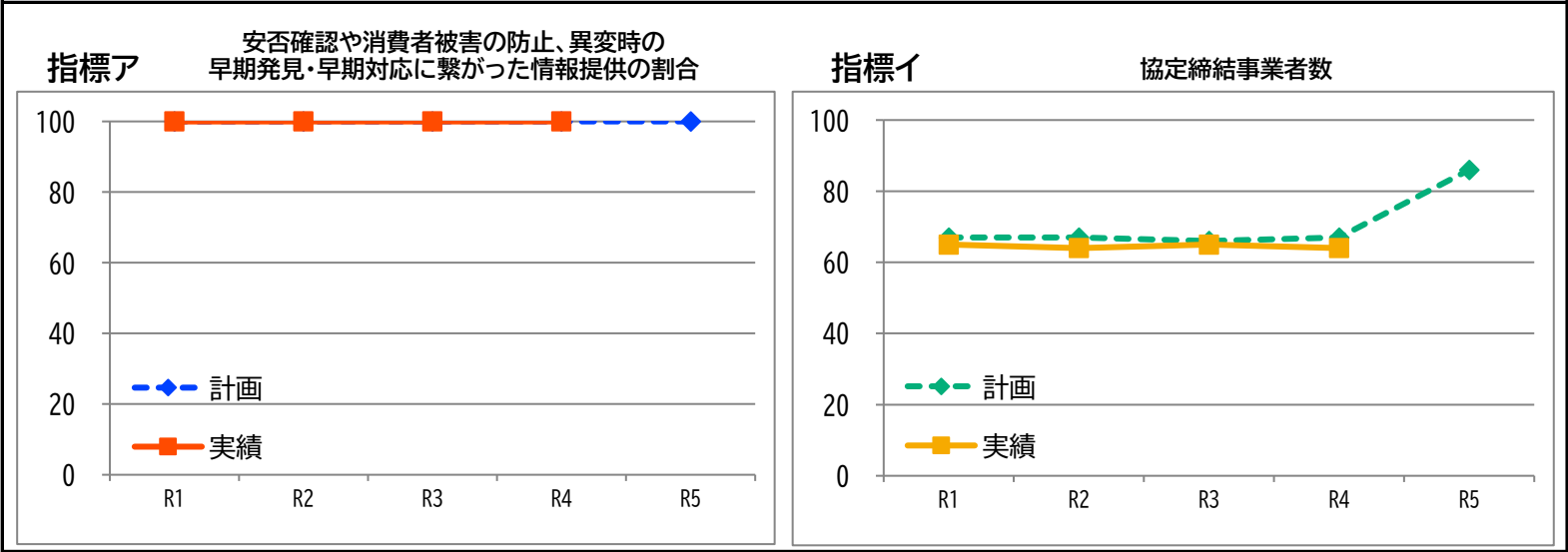
		単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	情報提供を受けた件数	件	計画	2	2	1	1	3
			実績	2	1	2	3	
イ			計画					
			実績					

↓

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	安否確認や消費者被害の防止、異変時の早期発見・早期対応に繋がった情報提供の割合 ↑ 増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	協定締結事業者数 ↑ 増やす	所	計画	67	67	66	67	86
			実績	65	64	65	64	

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 消耗品費	0	6	3	2	5
	2. 印刷製本費	0	0	0	236	40
	3. 通信運搬費	0	0	0	8	14
	4. 委託料	162	171	0	0	0
財源内訳	合計	162	177	3	246	59
	国・県支出金	93	102	2	142	34
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	31	34	1	47	11
	一般財源	38	41	0	57	14
一般財源の比率		23.5%	23.2%	0.0%	23.2%	23.7%

② 従事職員数

常時 1 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.消耗品費	事務用品
2.印刷製本費	
3.通信運搬費	啓発案内通知郵送料
4.委託料	高齢者実態把握訪問委託料

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

新規事業である、認知症高齢者等見守りシール交付事業のシール印刷代と周知用の個別通知代として増加。

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について) R4年度から、新規に「見守りシール交付事業」を開始。認知症高齢者が徘徊した時の早期発見・対応やシールの登録について関係者への周知を行い、地域の見守り体制の充実につながった。
			
	順調		
② 成果指標の推移 (R3→R4)	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について) 見守りネットワークの協定事業所から、様子が心配な高齢者について連絡を受けた後、地域包括支援センターと連携して自宅訪問等を実施し、安否確認や早期対応につながった。
			
		好調維持	
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について) 新たに「シニア生活便利帳」掲載事業所と、協定締結に向け準備を進めている。
			
		好調維持	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R5以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細 高齢者の安否確認、消費者被害等の防止、異常の早期発見・対応等のためにも事業継続。
	継続実施		

事業コード・事務事業名		75320	認知症サポーター等養成事業	予算科目	会計	款	項	目	掲載計画等	☑ 総合戦略 重点 4	
					介護	5	4	1		☐ 国土強靱化地域計画	
				所管課	高齢者福祉課					☐ 新市建設計画	
				担当班	高齢者班					☑ 定住自立圏共生ビジョン	
				開始年度	平成19年度					☐ 過疎地域持続的発展計画	
施策体系	基本施策	25	地域包括ケアシステムの充実		根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第6号					☐ R4主要事業
	施策の展開	52	地域包括ケアシステムの充実								
	戦略事業名	222	認知症サポーター等養成事業								

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)					
事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーターステップアップ講座	⇒ 地域住民に対し、認知症の正しい知識の理解を促す講座の実施	⇒ 認知症高齢者が住み慣れた地域で生活できるような見守り体制の構築	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 地域包括ケアシステムの充実	⇒ 将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R4の主な活動や実績

・認知症サポーター養成講座(14回)
地域の大型商業施設従業員や地区民生委員・保健推進員、小学生を対象とした講座を実施。

・認知症サポーターステップアップ講座(1回)
認知症サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ講座を実施。講座修了者はオレンジ協力員として見守り声かけ模擬訓練に参加した。

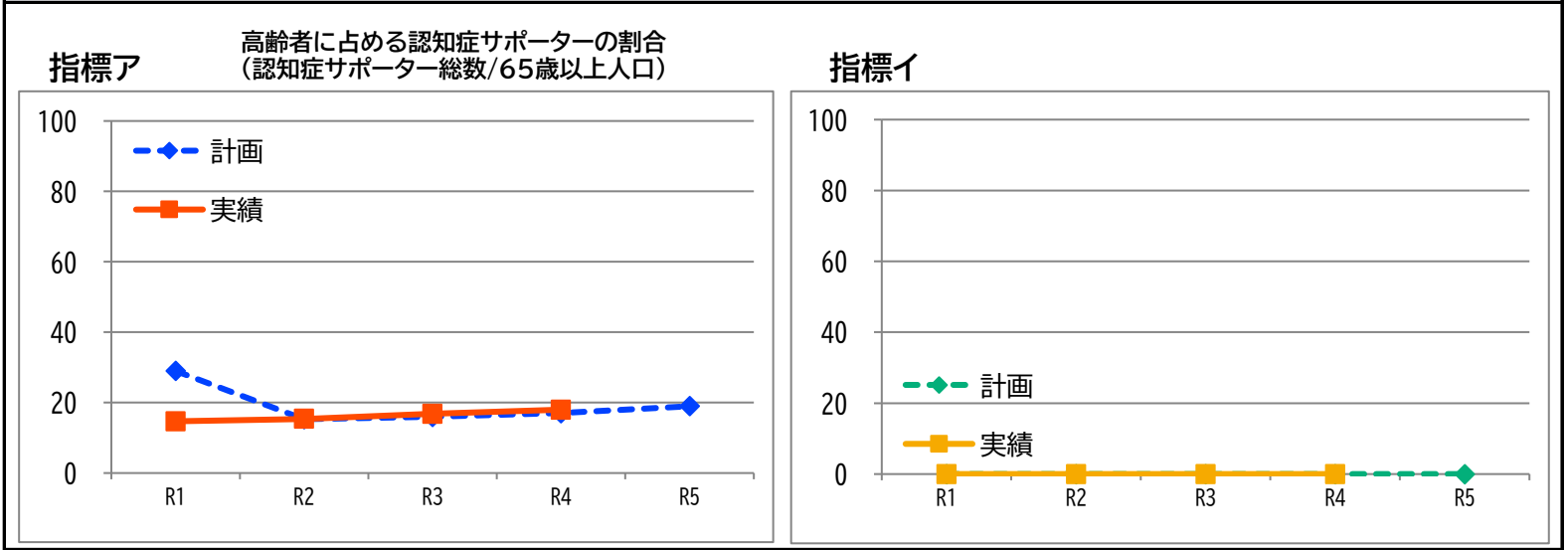
② 活動指標

	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	人	計画	200	200	200	350	300
		実績	458	181	302	263	
イ		計画					
		実績					

③ 成果指標

	方向性	単位		R1	R2	R3	R4	R5
ア	増やす	%	計画	29.0	15.3	16.0	17.0	19.0
			実績	14.7	15.4	16.8	18.0	
イ			計画					
			実績					

④成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費		R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5予算
費目内訳	1. 報償金	0	0	0	0	0
	2. 普通旅費	0	0	0	0	0
	3. 消耗品費	65	56	39	33	67
	4. 職員研修負担金	0	0	0	0	0
財源内訳	合計	65	56	39	33	67
	国・県支出金	38	33	23	19	39
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	13	11	8	6	13
	一般財源	14	12	8	8	15
一般財源の比率		21.5%	21.4%	20.5%	24.2%	22.4%

② 従事職員数

常時	1	人
----	---	---

最大	2	人	×	3	日	=	延べ	6	人
----	---	---	---	---	---	---	----	---	---

③ 各費目の詳細(R4決算)

1.報償金	
2.普通旅費	
3.消耗品費	標準教材テキスト代
4.職員研修負担金	

④ 特定財源の詳細(R4決算)

国・県支出金	地域支援事業交付金	地域支援事業交付金
地方債		
その他	地域支援事業繰入金	

⑤ R3→R4 増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析(好不調の要因や対策について)	
			新型コロナウイルス感染症の流行に伴い講座開催を見送った団体もあり、感染症の社会状況をふまえながらの実施となった。小学生対象の講座では、参加型の内容を盛り込み認知症に関する早期教育につながった。認知症サポーターステップアップ講座は令和4年度が初めての実施であり、今後も継続して開催することで地域の見守りの人材育成へつなげていく。	
② 成果指標の推移(R3→R4)	概ね順調			
	指標ア	判定	分析(変動の要因や対策について)	
			新型コロナウイルス感染症の流行に伴い講座開催を見送った団体もあり、感染症の社会状況をふまえながらの実施となった。幅広い職種や属性対象者に講座の実施ができた。	
	指標イ	好調維持		
		判定	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性(①・②を踏まえたR5以降の方針)	判定		判定・方針の詳細	
	継続実施		年間計画を立て、市内の小学校へ積極的に講座の実施を呼びかけていく。	